

スマホで水道トラブルをリアルタイムで確認・迅速解決！ 「映像通話システム」の市民利用を開始します

福岡市水道局では、給水管の漏水など、水道トラブル発生時の市民からの通報について、スマートフォンを活用した「映像通話システム」の市民利用を令和8年8月19日(水)から開始します。これにより、水道トラブルの迅速な解消につなげるなど、水道サービスの更なる向上を図ってまいりますので、広報のご協力をお願いいたします。

なお、別紙のとおり、報道機関向けにデモンストレーションを実施いたしますので、ぜひ取材いただきますようお願いいたします。

1. 運用開始日時

令和8年8月19日(水) 午前9時より

2. 映像通話システムの利用イメージ



○ 通報先 平日8:45～17:30：水道局保全部（092-292-0265）

上記以外の時間帯：緊急電話受付センター（0120-29-0432）

3. 特徴・導入メリット等

○ アプリ不要で、誰でも簡単に利用可能

※アプリ不要の映像通話システムの市民通報への導入は水道事業体では全国初

○ 映像通話により、現場状況を正確かつ迅速に共有可能

○ 映像通話での遠隔案内で、市民自ら迅速かつ的確な応急措置が可能

○ 公道上の漏水発見時等の通報協力に活用いただくことで、水の有効活用（漏水量の抑制）にも寄与します。

※データ通信料は通報者のご負担となります。

【問い合わせ先】

水道局 保全部 保全課 中尾・角
電話 092-292-0265

「映像通話システム」 デモンストレーションのご案内

本システムを使用したデモンストレーションを下記のとおり行います。
是非、取材いただきますようお願いいたします。

■日時：8月18日（火）13時30分頃～14時00分

※アルコール・インターロックの現地取材終了後

■撮影できること

- ・映像通話の開始から、漏水の映像共有、遠隔案内によるバルブ操作・止水までの一連の流れ。

※デモ用に模擬漏水を設定します。

■場所 福岡市中央区天神1丁目8番
(福岡市役所隣 九州広場内給水スポット)

